

市民自治検討委員会について

1. 市民自治検討の目的と役割（事務局作成資料より）
「緑豊かな住宅都市」に相応しい「今後の市民自治のあり方」について検討
 - ・市民自治構想案の策定
 - ・市民への広報と市民意見の取りまとめ
 - ・情報共有の場としてのTMの開催
2. 市民自治構想案の主旨
 - (1) 生駒市及び生駒市民にとって何が大事なものか？
 - (2) 将来のあるべき姿は何か？
 - (3) 官民協働とは具体的にはどのようなことか？
3. 市民自治構想案の内容（事務局作成資料から編集）

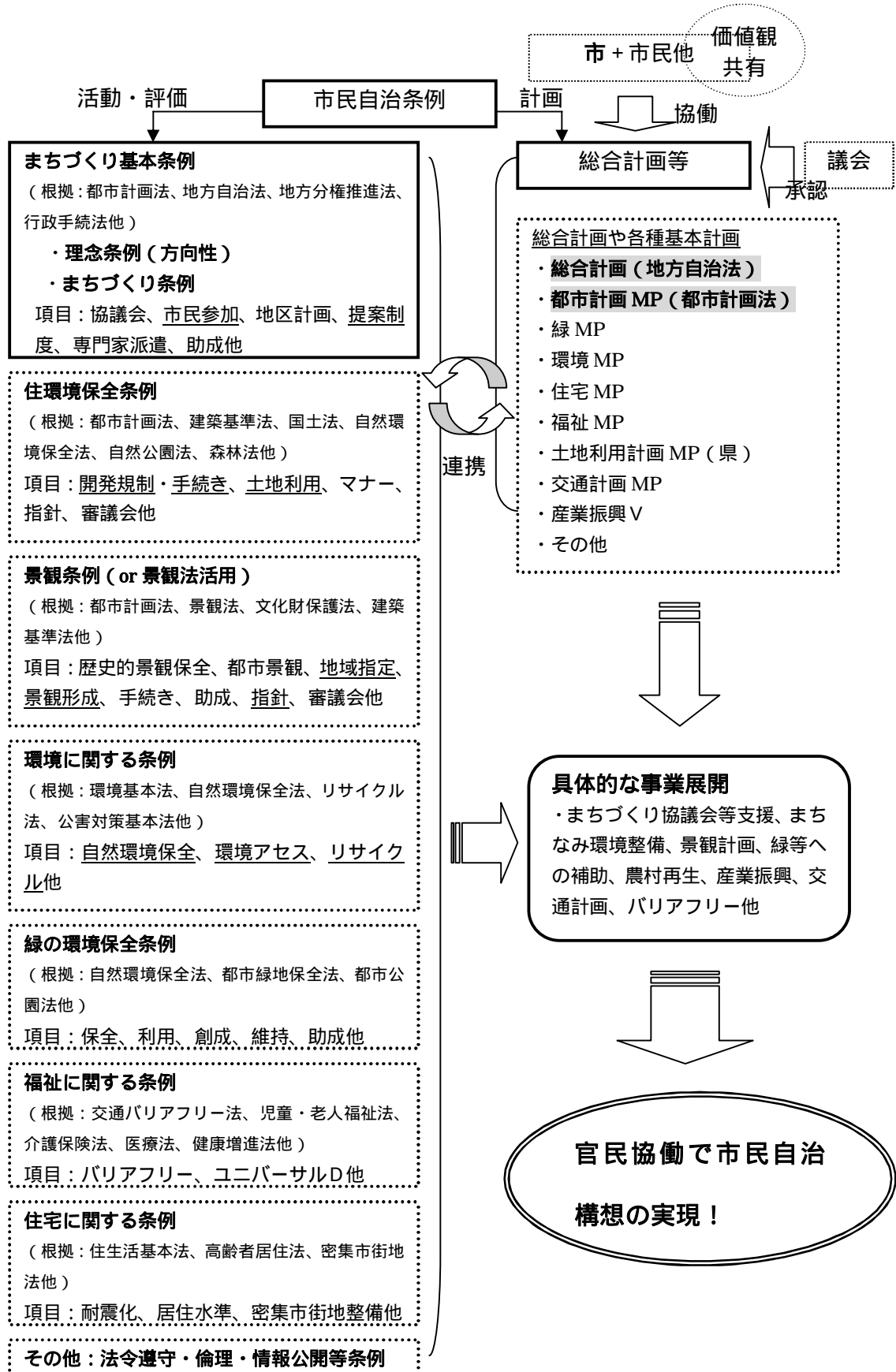
| 大項目 | 市民自治委員会での検討項目 | 備考 |
|---------------------|--|-------------------------------------|
| (1)まちづくりの方向性、将来像 | 前文、目的、位置づけ、体系、基本理念、最高規範・総合計画策定 | ex 緑豊かな住宅都市、自然との共生都市、都市と農村の共存、Cシティ他 |
| (2)市民の権利 | 情報共有、情報への権利、まちづくり参画の権利、参画の原則、審議会等への参加公開、計画策定段階の原則、住民自治定義・原則、条例制定手続き | |
| (3)市、事業者、市民、(議会)の責務 | 市：情報公開、情報収集・管理、個人情報保護、公聴応答義務、公聴対応機関、財政状況公表、まちづくりに関する自治体の責務、住民自治に関する自治体の役割、コミュニティ・公益活動支援、説明責任、長の責務、執行機関・職員の責務、行政組織・体制、法務体制・法令遵守、職員政策、行政手続き、危機管理、財務総則、予算編成・執行・決算、財産管理、評価実施・評価方法検討、事業者： 事業者の責務は？ 市民：まちづくりに関する住民の責務、住民自治に関する住民の役割 議会：議会の役割・責務、議会の会議・会期外活動、議員の役割・責務 | 議会関連は別途自主条例が必要 |
| (4)住民参加の手続き | 計画策定手続き、住民投票原則、住民投票要件、 | 住民投票、市民協働、NPO支援他 |
| (5)分野別施策の方向性 | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 土地利用・環境・福祉・景観・住宅 </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 現在検討項目は手続き、精神論的事項が多い。各分野毎の基本的考え方は構想に入れてもよいのではないかと？ </div> </div> | |
| (6)他の施策との関係 | | |
| (7)その他 | 条例見直し、他自治体住民との連携、近隣自治体との連携、広域連携、国際交流 | 文化財保護 |

注1：赤字は広報公聴部会、青字は地域コミュニティ部会、緑字は調査部会での検討事項。

注2：条例の前文は、総合計画に盛り込める程度の文章をする方が望ましい。

(次頁の条例の関連フローを参照)

市民自治条例の関連フロー



注3: 内容については、精査しておりませんが正確さを欠いているかもしれませんが、「市民自治構想」と「市民自治条例」について考え方と位置づけを再確認するために作成しています。